

第3回（平成22年）定時社員総会

平成22年5月21日に学士会館にて、第3回定時社員総会が開催されました。
出席者105名（但し、出席56社、議長委任60社、計116社、欠席1社、議決権総数117社）
でした。

《野崎正和代表理事 挨拶》



平成21年度は国土交通省から基幹技能者の講習登録機関として認められ、国土交通省との意見交換会も開催しました。会員の自主活動としては「青年部会」を立ち上げ、機械・資材・サービス提供会員による意見交換会等を開催し、会員の皆様のご意見を拝聴しながら、会員の皆様のための事業活動へと、更に一步踏み出した一年であったと思っております。

さて、今年度はトンネル業界にとっても、大きな転換期の年ではないかと考えております。まず、ゼネコン各社の平成22年3月期の決算は、一部を除いては大幅な減収となっておりますので、取引業者であるわれわれにも、そのしわ寄せが出てきております。

しかし一方で、民主党政権は「コンクリートから人へ」の政策を見直しているといわれており、デフレを脱却するには「コンクリートも人も大事」であり、将来の社会資本整備のために公共工事にも必要だとの認識に変わりつつあるといわれております。さらには、JR東海が計画しておりますリニア中央新幹線は着工時期が早まり2014年度初めからスタートが予定されております。また、海外では日本の優れたトンネル施工能力が認められ、高く評価されております。

われわれトンネル専門協としては、会員のみなさんが施工の技術・技能を一層高め、その継承に努め、ピンチをチャンスに変えるために協会を是非とも活用していただきたいと存じます。みなさん、今こそ、技術力、現場力、人材力、経営力を養い、強靱な施工集団をめざし、一致協力し団結力を高めて、将来に希望をつなごうではありませんか。



《木部嘉隆理事 開会挨拶》

当協会が、一般社団法人の認可を受けてより、早いもので一年半を経過しようとしております。その間当協会の重要事業であり、国交省より登録を受けております「登録トンネル基幹技能者の講習機関」において約250名のトンネル基幹技能者が誕生しております。これは当協会の基幹技能者育成委員会が実施推進しておりますが、その他にも商品開発改良委員会を含め6委員会でも活動を行い着々と成果を生み出しております。まさに当協会の基本方針であります“人と品質を造り込む”トンネル施工集団を目指す事を会員全員で実践していると言えます。

我々を取巻く環境は非常に厳しいものがありますが、全員で頑張れば明るい道が開けてくるはずですよ。



《承認された議案》

第一号議案	平成二一年度事業報告
第二号議案	平成二一年度収支決算報告 並びに監査報告
第三号議案	役員補欠選任及び顧問委嘱 ※
第四号議案	常勤役員の報酬等の支給基準
第五号議案	平成二二年度事業計画
第六号議案	平成二二年度収支予算

※新任役員

理事専務理事 小方康孝
(一般社団法人日本トンネル専門工事業協会 (兼) 事務局長)



監事
高 育志
(藤友工業株式会社 代表取締役社長)



坂口啓一
(村崎建設株式会社 代表取締役社長)

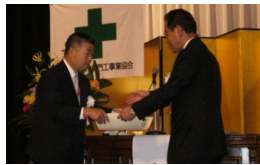


※顧問委嘱 丸山藤夫 (前専務理事)



感謝状贈呈

協会の設立と運営及び一般社団法人日本トンネル専門工事業協会の設立・運営にご尽力頂き、役員を退かれ顧問を委嘱されました前専務理事丸山藤夫様と、4年間監事に就任して頂き協会運営を別の視点からご指導頂いた浦部博様、平野晶己様（当日ご欠席）に感謝状と記念品が贈呈されました。大変長い間、協会の運営にご尽力頂きありがとうございました。



《菊池二二年理事 閉会挨拶》

昨今の国内経済状況は、好調のアジア経済に助けられ一部には上向きの要因があるものの、我々建設業においては、政権交代以降公共工事削減がより進み、経済環境はますます厳しさを増すばかりでございます。

当協会として、このような厳しい経済環境下において我々が抱える課題に対処すべく、会員の皆様方の視点に立った活動を進めて参りたいと考えております。どうか一つ昨年にも増して当協会へのご支援とご協力の程お願い申し上げます。



来賓ご講演要旨（国土交通省総合政策局建設市場整備課労働資材対策官 松本 貴久様）

建設業をめぐる現状として、国内マーケットの下落や土木の公共投資の減額が進む中、建設投資は従来型は減少傾向にあり、新設の公共工事は少なくなり、リニューアル（維持、修繕）が主体となってきております。インフラ部分も官主体ではなく民間と一緒にやって行く取組みが増えていくものと思われます。又、内需は国内だけではなく、世界経済の動き特にアジア経済の動きと一体化した需要を捉えなければなりません。

建設技能労働者の現状を見ると、高齢化が進む一方で、厳しい労働条件下で将来の展望も見えず、若年入職者の減少が続いており、将来の技能技術者の不足が考えられます。

このことから、中核となる技能労働者の確保や技能を継承していかなければなりません。その為に日建連で基幹技能者年収600万円を目標としたビジョンを出し、専門工事業でも同じ取組みを行っております。国交省としても基幹技能者を活用する総合評価方式で加点を行う取組みを広げている状況です。

今後、技能技術、及び労働力確保の為、若年入職者の気持ちを捉えるには、今後若者が「夢」「希望」「誇り」を持てる道筋を業界全体で考えていかなければなりません。



総会懇親会来賓挨拶要旨

国土交通省総合政策局建設市場整備課労働資材対策官 松本 貴久様



公共投資の現状は大変厳しい状況であり、この中で将来に向けてどのように対応していくのかが大きな課題であると思います。国交省としても技術力や経営力が優れている会社が生き残れる建設業界を作っていく、下請対策も順次行う予定であります。そして、基幹技能者を活用する総合評価方式で加点を行う取組みを全国的に広げて行く予定です。

厚生労働省職業安定局建設港湾対策室長、介護労働対策室長 松本 圭様



厚生労働省としては人材技能の向上を重視しており、基幹技能者講習会における助成金その他等でご支援していきたいと思っております。

財団法人建設業振興基金 理事 福島 稿成様



建設業は物作りであり、物作りは技術が伴わなければならない仕事です。この技術を証明するには、登録基幹技能者制度であると思います。今後とも資格者を育成して頂きたいと思っております。

建設労働災害防止協会 専務理事 伊藤 正人様



昨年からは、厚生労働省の委託事業を引受ける形で、リスクアセスメントの標準モデルを開発・作成しました。リスクアセスメントに関して、チェックリストや標準作業手順を整理し、チェックシートの結果をデータベースに蓄積し活用することにより、安全対策に抜けがないことが実現できます。これによって安全成績が向上できると思っております。

秋 季 セ ミ ナ ー

9月16日にメルパルク東京で秋季セミナーが開催されました。今回のセミナーは商品開発改良委員会の平成21年委員会活動成果品として「ずい道工事の換気技術の調査」～作業環境改善マニュアル～、並びに労務安全衛生委員会の平成21年委員会活動成果品として「現場労働時間及び賃金等に関する実態調査報告」について発表されました。また、今回初めての試みとして「会員のPR時間」が設けられました。



会員PRの時間に引き続いて、厚生労働省労働基準局安全衛生部の田中建設安全対策室長と亀澤環境改善室長より専門分野での講演を頂きました。

①「建設業の安全に対する施策等について」

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 建設安全対策室長 田中敏章 氏

②「トンネル建設工事における粉じん対策推進事業について」

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 環境改善室長 亀澤典子氏



(会員PRの時間)

厚生労働省労働基準局安全衛生部との懇談会

「厚生労働省労働基準局安全衛生部 建設安全対策室長 田中敏章氏
並びに環境改善室長 亀澤典子氏を囲んで」

セミナー後に、厚生労働省との初の懇談会を開き、現在進められている時短の指導が現場作業員の収入低下を招き、人材確保に問題を生じたり、昭和47年に制定された労働安全衛生法、同規則のトンネル作業において、現行法（在来工法）と実態（NATMが主流）との乖離の問題等を取り上げ、11項目に及ぶ質問や改善要望が行われました。質問や要望の中には、法改正が必要だったり、所管が違ったため、具体的な回答を得るには至らなかったものもありましたが、問題提起により、我々が直面している実態と問題点を前向きに理解してもらえたものと思われま

《意見交換内容》

①現場での就労、就労時間、36協定、外国人労働者等に関する事項

- ・現状の収入が担保されるなら時短には賛成だが、収入が減ると他と比べて作業環境の厳しいトンネル専門工事業は敬遠され、人材確保が困難となる可能性がある。又、トンネル技術・技能の伝承等にも支障をきたすことを苦慮している
- ・坑内クリーンルーム等の休憩所設置を条件に、坑内休憩室における食事休憩時間等を労働時間対象外とすることをお願いしたい（特に延長の長いトンネル等）
- ・労働条件が同一であれば、1年毎の協約と届出は必要ないのではないか
- ・厚生年金、雇用保険、健康保険等法定福利（社会保険）の未加入業者、外国人研修生の多雇用業者の違法就労調査及び社会保険料の徴収強化、未納者の罰則規定強化をお願いしたい

②労働性疾患に関する事項

- ・労災保険料率は高すぎるのではないかと。又、還付メリットはメリットでもあるが、弊害を生じるのではないかと
- ・労働性疾患の最終事業場扱いによるメリット減についてはなくしてもらいたい
- ・スポット作業工事は入場時、退場時の特殊健康診断の例外措置をお願いしたい

③安衛法及び安衛則に関する事項

- ・NATMに関する規則の追加をお願いしたい
- ・免許証、資格証の携帯義務（安衛法第61条、第3項）については、緩和措置をお願いしたい
- ・トンネル内の所要照度（特に切羽）は数値による明示をお願いしたい

④その他の事項



懇談会後、建設安全対策室長 田中敏章氏並びに環境改善室長 亀澤典子氏を囲んで懇親会を行いました。

平成22年度第1回登録トンネル基幹技能者講習

7月20日～23日に東日本会場（千葉県佐倉市）にて登録トンネル基幹技能者講習が開催されました。26名の受講者は8月4日に行われた基幹技能者技能者育成委員会（外部委員2名を含む）による審査の結果、全員の合格が承認されました。



修了証番号	会社名	氏名
第10080249	㈱金子組	山本 明史
第10080250	木部建設㈱	四宮 暢宏
第10080251	木部建設㈱	佐藤 友彦
第10080252	寿建設㈱	濱道 雄人
第10080253	寿建設㈱	藤原 光二
第10080254	㈱ジオダイナミック	河野 久雄
第10080255	成豊建設㈱	伊藤 覚
第10080256	成豊建設㈱	夏坂 恭平
第10080257	成豊建設㈱	杉本 貴章
第10080258	成豊建設㈱	重久 剛太
第10080259	成豊建設㈱	帯田 勇次
第10080260	西豊工業㈱	小山 盛男
第10080261	西豊工業㈱	中村 弘人

修了証番号	会社名	氏名
第10080262	㈱原工業	池田 寛
第10080263	北新建設㈱	武田 雅彦
第10080264	㈱牟田建設	牟田 一大
第10080265	村崎建設㈱	水野 和人
第10080266	山崎建設㈱	田頭 弘
第10080267	山崎建設㈱	岡 武史
第10080268	横山工業㈱	五百瀬 高志
第10080269	吉田建設㈱	近藤 秀明
第10080270	吉田直土木㈱	石沢 信三郎
第10080271	吉田直土木㈱	黒坂 健一
第10080272	吉田直土木㈱	横井 哲夫
第10080273	吉田直土木㈱	松本 優
第10080274	吉田直土木㈱	村田 勝

現場研修会

平成22年10月14日～15日に、鹿児島市内の「鹿児島3号新武岡トンネル新設（2期）工事」（発注者：国土交通省九州地方整備局、施工者：ハザマ・銭高組JV）の現場で行われました。総勢54名（33社）の方々にご参加頂きました。



新武岡トンネル作業所の倉富日出雄所長らから工事の特徴や施工方法の説明を受けた後、施工現場を見学しました。新武岡トンネルは、高規格幹線道路の結節点である鹿児島I.Cと鹿児島中心市街地及び鹿児島港を結ぶ地域高規格道路（鹿児島東西道路約6km）の主要構造物として計画された延長約1.5kmの山岳トンネルです。

本工事の特徴

- ① 軟弱で崩落性の高いシラス台地の下を山岳工法で掘削する都市NATMである。
 - ② 本線・ランプ・換気横坑・ポンプ室立坑と、トンネル構造が複雑多岐に亘る。
 - ③ 本線・ランプ部の分岐部は4車線で、分岐手前の掘削断面積が約380㎡となっており、道路トンネルとして国内最大級の超大断面である。
 - ④ 坑口から250mまでは低土被り区間（高さ5～17m）であり、民家や市道の直下をトンネルが通過している。地表からの注入工法、坑内のAGF、FIT工法、ウェルポイントの施工。
- また、シラス（掘削土）の一部を吹付コンクリートの骨材として使用していることも注目される点である。



見学会終了後、専門工事業の拓進建設(株)武岡作業所の金古弘副所長から工事内容などについて説明を頂き、続いて参加者からの質疑応答を中心とした研修会が開催されました。

野崎会長より：「非常に難易度の高い工事を元請と専門工事業者が一体となって施工に当たっており、この点が強く印象に残った。安全管理が重視されていることもあり、当現場では特殊な工法や工夫がなされている。この研修会で多くの意見を出してもらい、水平展開してレベルアップしていきたい。」との挨拶がありました。

ハザマ、銭高組JV、新武岡トンネル作業所・拓進建設(株)武岡作業所の皆様、ご協力ありがとうございました。



会員動向（平成22年4月～）

- 入会 東洋電機工業(株) 代表取締役 皆川英生（電気工事）
- (株)リスクファイナンス 代表取締役 工藤泰裕（損害保険の代理店業）
- 西豊工業(株) 代表取締役社長 加藤栄治（土木工事業）
- 虎乃門建設機械(株) 代表取締役 大竹芳明（建設機械リース、機械部品販売）



事務局便り

- NTS会報24号をお届けします。今回は5月の定時社員総会、7月の第1回登録トンネル基幹技能者講習会、9月の秋季セミナー、10月の現場見学研修会 を取り上げ記事といたしました。
- 事務局内異動：8月20日に丸山藤夫顧問は非常勤となりました。長年に亘り、お疲れ様でございました。9月1日より村田薫氏が参事として採用されました。以後よろしくお願いいたします。
- 行事予定
 - ・第7回海外視察研修(トルコ共和国) 平成22年11月3日(水)～11月9日(火)
 - ・登録トンネル基幹技能者講習(西日本会場) 平成22年11月16日(火)～11月19日(金)
 - ・新春セミナー・賀詞交歓会(メルパルク) 平成23年1月24日(木)

この会報に対するご意見・ご感想、又ご入会に関する詳しいお問合せは下記の事務局までお願いします。



一般社団法人 Association of Nihon Tunnel Construction Sub-contractors
日本トンネル専門工事業協会

〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-1 ブロードリー西新橋9階

TEL:03-5251-4150 FAX:03-3591-3550 URL: <http://www.tonnel.jp>